

令和 2 年度経営計画

富山県信用保証協会

(1) 業務環境

1) 景気動向

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある。先行きについては、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれる。また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。

本県経済においては、個人消費はこのところ弱い動きとなっており、生産も一段と弱含んでいる。雇用情勢は、有効求人倍率が全国トップクラスの水準が続いているが、一方で、人手不足感も強まっている。景気は感染症の影響により、急速に厳しい状況になるなど、弱さがみられる。

先行きについては、雇用環境の改善が続くなかで、北陸新幹線の開業効果が続くことが期待されるが、感染症の影響による厳しい状況が続くなど、地域経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内企業の景況感には、感染症の影響により、先行き悪化の見通しも多く、また、少子高齢化・人口減少をはじめ、第四次産業革命への対応、地域経済の活性化、働き方改革、事業承継問題などの様々な経営課題が山積みしており、中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境下にある。

企業倒産は足元で増加の動きもみられ、金融面においても、感染症の影響拡大による急速な経済情勢の変化に伴う必要な資金繰り等への柔軟な対応や、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい経営状況の把握と早期の経営支援が重要である。金融機関や関係機関と連携・協力して、中小企業・小規模事業者の円滑な資金繰り、事業の発展、ひいては地域経済の活性化に取り組むことが求められている。

(2) 業務運営方針

中小企業・小規模事業者の経営の安定、持続的発展等を支援する役割を自覚し、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、適切な信用保証機能の発揮を図るため、以下のとおり取り組み、「中小企業を支える身近なパートナー」として、業務にまい進する。

事業運営においては、金融と経営支援の一体的な取組みを推進するため、国、県、市町村、商工団体、金融機関等関係機関と密接に連携し、信用保証協会法の改正、小規模企業振興基本計画及び経営者保証ガイドラインの趣旨も踏まえながら、中小企業・小規模事業者の視点に立って、経営の改善発達に係る助言その他の支援により、ライフステージの様々な局面で必要とする多様な資金需要に的確かつきめ細かく応えとともに、その後の適時適切な期中管理・経営支援に努める。

また、組織全体でPDCAサイクルを回し、進行管理等を適切に行うとともに、業務の健全性と適切性を確保する経営管理態勢を確立し、地域に根ざし公的性質を有する機関として、円滑な事業運営と信頼される組織運営に努める。

2. 重点課題(部門別)

【保証部門】

(1) 現状認識

厳しい経営環境のもと、信用補完制度を通じて必要十分な信用を供与することが重要であり、中小企業・小規模事業者の多様な資金需要に即したきめ細かな対応と金融機関と連携した支援体制の構築とともに利用者目線での利便性向上が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないように、実情に応じた柔軟な対応に全力をあげて取り組む必要がある。

(2) 具体的な課題

- ①中小企業・小規模事業者のライフステージに即した保証の提供
- ②金融仲介機能の発揮に向けた金融機関との対話による連携・支援体制の構築
- ③利用者の目線に立った保証業務の改善
- ④新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援

(3) 課題解決のための方策

- ①中小企業・小規模事業者に対し、親身な対応を心掛け、経営課題や目標を的確に把握し、ライフステージに即した適時適切な保証に取り組む。特に、創業期など信用力の乏しい場合においては、金融機関や関係機関と連携し、資金繰り等に十分に配慮しつつ、必要に応じて金融機関を紹介する取組みを推進する。また、保証の提供においては、保証推進担当を置くなど地域の実情を踏まえた保証推進に取り組み、当該中小企業・小規模事業者への金融機関の支援方針に着眼し、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力する。
- ②リスク分担を推進するにあたっては、日常的に金融機関との対話や勉強会などを行い、情報共有に努め、連携・支援体制の構築を行う。
- ③中小企業・小規模事業者、金融機関のニーズを把握して、申込手続きなど保証利用における保証業務の改善に努める。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響拡大等に伴う中小企業・小規模事業者からの相談に対しては、親身かつ丁寧に対応し、きめ細かく実態把握を行うとともに、金融機関とも連携し、適切かつ迅速に寄り添った対応を行う。保証の提供においても、中小企業・小規模事業者の実情に応じた最大限の配慮を行い、迅速に取り組むとともに、徴求書類についても過度な負担が生じないように配慮する。また、必要に応じて部署横断的な態勢の構築など、機動的な対応策を講じる。

【期中管理・経営支援部門】

- (1) 現状認識
中小企業・小規模事業者の経営改善・事業承継等を促すために、金融機関や関係機関との連携・支援等による幅広い取組みを行うことが必要である。
- (2) 具体的な課題
 - ①金融機関や関係機関との連携による適切な期中管理
 - ②きめ細かい経営改善・事業承継等の支援
- (3) 課題解決のための方策
 - ①保証承諾後の適切な期中管理を金融機関や関係機関と連携して行い、中小企業・小規模事業者の業況把握に努め、その状況に応じた早期の金融の正常化への支援等を進める。また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う既往債務について、中小企業・小規模事業者の状況を丁寧にフォローアップしつつ、返済猶予等の条件変更の相談については、迅速かつ柔軟に対応する。
 - ②経営改善、事業承継等の局面においては、各局面が円滑に進展できるよう、金融機関や外部支援機関等と連携・協力し、中小企業・小規模事業者の個々の状況を勘案しつつ、専門家派遣による計画策定支援、フォローアップ等の支援によりきめ細かに対応する。
また、経営支援の効果的な実施に向けた検証のため、関連データの蓄積を進める。

【回収部門】

- (1) 現状認識
有担保求償権の減少や第三者保証人の原則非徴求等の影響により、回収を取り巻く環境は更に厳しいものになっている。これに鑑み、早期に回収見込みの見極めを行い、各求償権の実情に応じた適切な対応を行う必要がある。
- (2) 具体的な課題
 - ①個別求償権に対する初動の徹底と的確な回収方針に沿った回収の最大化
 - ②効率的な回収と費用対効果を重視した求償権管理の促進

(3) 課題解決のための方策

- ① 求償権の実情に応じた的確な回収方針を策定し、保証協会債権回収(株)の活用も図りながら、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等を活用した一括弁済交渉を進めるなど、回収の最大化を図る。
- ② 費用対効果を重視した求償権管理のため、回収見込みのない先の早期の見極めによる速やかな管理事務の停止を行い、求償権整理を進める。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

公共的使命と社会的責任を果たし、信頼される組織であり続けるため、法令等の遵守、活力ある職場づくり、地方創生等に取り組むことが必要である。

(2) 具体的な課題

地域に根ざした公的機関としての健全かつ適切な運営の確保

- ① コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除に向けた取組みの推進
- ② 危機管理態勢の拡充
- ③ 仕事と生活の調和
- ④ 地方創生等への貢献

(3) 課題解決のための方策

- ① 法令等遵守を徹底するため、啓発活動や研修、点検等の実施により、役職員等一人ひとりが自覚を持って業務執行にあたるとともに、適時適切に規程等の整備・見直し、文書管理を行う。
また、反社会的勢力排除に向けて、情報収集等に努めるとともに、関係機関との連携を図る。
- ② 自然災害等の発生に備え、危機対応力の向上と円滑な業務運営の確保に向けた危機管理態勢の拡充に努める。
- ③ 役職員等が仕事と家庭における役割責任を果たし、働き方改革の趣旨を踏まえ、仕事と生活の調和が図られるよう、業務の効率化や職場内のコミュニケーションの促進など職場環境の向上に取り組むとともに、自信と意欲を持って能力を発揮できるよう、研修の充実に努める。
- ④ 地方創生に一層の貢献を果たしていくための取組みを実施する。また、こうした取組みを進めるにあたり、地方自治体や金融機関、商工団体等との連携・協力を積極的に進めていく。

3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	積算の根拠（考え方）
保証承諾	61,000	129.8	129.8	<ul style="list-style-type: none"> ・保証承諾 新型コロナウイルス感染症の影響拡大により厳しい状況にあり、また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスク等に注意する必要があるなか、金融機関等と連携し、地域の実情を踏まえた保証利用の推進や経営支援の取組みを見込んだ。 ・保証債務残高 厳しい経営環境ではあるが、保証の推進とともに短期継続融資保証の利用や経営改善の取組み、急速な経済情勢の変化への柔軟な対応等により債務残高の増加を見込んだ。 ・代位弁済 適切な期中管理ときめ細かな経営支援に努めるものの、足下の増加の動きもみられる倒産状況等を踏まえ前年度実績からやや増加するものと見込んだ。 ・実際回収 回収環境は厳しいが、的確な回収方針に沿った効率的な回収の取組みなどの推進努力を見込んだ。
保証債務残高	130,103	101.9	101.2	
保証債務平均残高	129,303	98.6	99.4	
代位弁済	3,000	157.9	107.6	
実際回収	1,100	91.7	120.9	
求償権残高	555	310.0	104.3	

4. 収支計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	1,408	93.5	90.4	1.09
保証料	996	90.4	87.4	0.77
運用資産収入	60	102.2	103.3	0.05
責任共有負担金	228	108.4	106.7	0.18
その他	125	91.6	85.2	0.10
経常支出	1,403	92.1	91.4	1.08
業務費	660	99.0	98.1	0.51
借入金利息	0	0.0	0.0	0.00
信用保険料	711	84.5	83.8	0.55
責任共有負担金納付金	32	212.0	244.9	0.02
雑支出	0	16.7	178.6	0.00
経常収支差額	5	△ 30.6	22.9	0.00
経常外収入	3,580	133.9	114.4	2.77
償却求償権回収金	146	121.6	114.6	0.11
責任準備金戻入	790	94.4	94.4	0.61
求償権償却準備金戻入	142	256.1	253.1	0.11
求償権補填金戻入	2,502	150.6	118.7	1.94
その他	0	0.0	0.0	0.00
経常外支出	3,783	143.9	112.0	2.93
求償権償却	2,832	157.6	116.9	2.19
責任準備金繰入	800	100.8	101.2	0.62
求償権償却準備金繰入	148	410.4	104.3	0.11
その他	3	114.3	13.3	0.00
経常外収支差額	△ 203	△ 458.2	81.0	△ 0.16
制度改革促進基金取崩額	0	0.0	0.0	0.00
収支差額変動準備金取崩額	197	0.0	86.9	0.15
当期収支差額	0	0.0	0.0	0.00
収支差額変動準備金繰入額	0	0.0	0.0	0.00
基金準備金繰入額	0	0.0	0.0	0.00
基金準備金取崩額	0	0.0	0.0	0.00
基金取崩額	0	0.0	0.0	0.00

※金額は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計欄とは一致しないことがあります。

積算の根拠(考え方)
○「保証料」については、令和2年度の保証債務平均残高見込に平均保証料見込率を乗じた。
○「信用保険料」については、令和2年度の保証債務平均残高見込に平均保険料見込率を乗じた。
○「責任準備金繰入」については、令和2年度末の保証債務残高見込及び90日超期限経過債務見込額を参考に所定の割合で算出した。
○「求償権償却」、「求償権補填金戻入」及び「求償権償却準備金繰入」については、令和元年度の見込率等を参考に算出した。

5. 財務計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
金融 年度機 中関 出等 捐負 担金	県	-	-	-
	市 町 村	-	-	-
	金融機関等	-	-	-
	合 計	-	-	-
基金取崩		-	-	-
基金準備金繰入		0	0.0	0.0
基金準備金取崩		-	-	-
期末 基本 財産	基金	4,985	100.0	100.0
	基金準備金	12,668	99.9	100.0
	合 計	17,653	99.9	100.0

制度改革促進基金取崩	-	-	-
制度改革促進基金期末残高	-	-	-

収支差額変動準備金繰入	0	-	-
収支差額変動準備金取崩	197	-	86.9
収支差額変動準備金期末残高	6,346	93.5	97.0

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		-	-	-
基金補助金		-	-	-
地方公共団体からの財政援助		216	94.7	96.5
保証料補給 (「保証料」計上分)		-	-	-
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		93	85.4	85.2
損失補償補填金		123	103.1	107.4
事務補助金 (保証料補給分を除く)		-	-	-
借入金運用益		-	-	-

積算の根拠(考え方)

- 基本財産
 - ・安定的な収支を確保し、継続的な造成に努める。
- 収支差額変動準備金
 - ・令和2年度決算で、当期収支差額を0とするため、197百万円を取り崩す。

6. 経営諸比率

富山県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.77	△ 0.07	△ 0.11
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.05	0.01	0.01
経费率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.51	0.00	△ 0.01
(人件费率)	人件費／保証債務平均残高	0.30	△ 0.01	△ 0.01
(物件费率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.21	0.01	0.00
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.55	△ 0.09	△ 0.10
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	20.87	△ 0.52	△ 0.26
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.10	0.00	0.00
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	28.24	0.00	0.00
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	2.29	1.48	0.09
		555百万円		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	7.37 倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.32	0.87	0.17
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	4.14	△ 4.84	0.02

(注) 1 基本財産は、決算処理後のものである。

2 求償権による基本財産固定率の比率欄の下段数値は、年度末の求償権残高である。